

ひがしの子



佐久市立東小学校学校だより 平成 28 年 12 月号

読書活動の充実を願って～読書旬間の取組～



12月初旬は、読書旬間。校内では様々な取組が行われ、毎日3冊貸出しをした図書館に通う子どもたちがたくさんいました。上の写真は、縦割班の6年生が絵本の読み聞かせをしている様子です。各班が教室やワークスペースに分かれて、じっと読み聞かせに耳を傾けていました。9日には、図書委員が急きょ読書集会を開催し、おすすめの本を全校で紹介してくれました。私たちも、「先生方のおすすめ本」紹介のポスターを作成し、図書館に掲示しました。

旬間中は、朝の時間に15分間の全校読書を設けました。また、ご家庭にも協力していただき、帰宅後の親子読書も行いました。保護者の皆様からは、親子で一緒に読書に親しみ、子どもと本や読書のことを話し合う機会になったという声を寄せていただきました。



21世紀に生きる子どもたちの読解力を支える「語彙力」を強化するために、読書活動の充実が求められています。読解力は、国語の時間ばかりでなく、あらゆる学習活動の中で身に付けていきたい力です。本校では、毎日清掃終了後に10分間の読書の時間を位置づけており、1年生から読書に親しんでいます。今後も読書活動に力を入れてまいります。

ご家庭でも、テレビのスイッチを切り、読書に向かう環境をつくって、本に親しむ豊かな時間を過ごしてほしいと思います。



図書委員のおすすめ本ポスター

飲酒運転防止・根絶に向けた取組について

先月12日、市内小学校教諭が酒気帯び運転で現行犯逮捕されるという事案が発生しました。今回のことを教職員一人一人が危機感をもって自分事として受け止め、飲酒運転防止、根絶と信頼回復に向けて取り組んでまいりたいと決意を新たにしました。11月以降、本校では次のような研修を行ってきました。

- 校長が、新聞報道をもとに、事案に対する校長としての受け止めと、「本校でもし起きたらどんな影響があるか」具体的に話をした。
- 教職員一人一人が、自分だったらどんな事態となるか想像し、グループで話し合う中で、「何ができるか」今後の取組について意見を出し合った。
- 佐久市教育長からのメッセージを読み、事態の深刻さと教育公務員としてのあり方を重く受け止めた。
- 「飲酒運転で実刑判決を受けた人」の手記を資料として、具体的にどんな措置がとられるのか学んだ。
- 佐久警察署から講師をお呼びして、酒酔い状態の疑似体験をしたり、実際に起きた飲酒運転事案をお聞きしたりして、飲酒運転の怖さや防止策を学んだ。

今後は、飲酒にかかわる申し合わせ事項を確認したり、飲酒運転根絶への「誓い」を再度自筆したりしていきます。すでに、学校評議員や学校評価委員の皆様には、飲酒運転根絶のためのご意見をいただきました。皆様からも、お気づきの点やご意見などございましたら、学校にお寄せください。

インフルエンザの流行が各地で聞かれるようになりました。報道によると、今年はノロウイルスなどによる感染性胃腸炎も急増しているようです。年末になり人混みに出かける機会も多くなると思いますが、マスクの着用やうがい・手洗いの励行など、感染対策をお願いいたします。また、もしも具合が悪くなった場合は、早目に休養し、医療機関を受診するようにしましょう。

1月の予定

- 1日(日) 元日
- 4日(水) 学校徴集金振替日
- 9日(月) 成人の日
- 10日(火) 3学期始業式
- 13日(金) 後期児童会⑦
- 16日(月) 高学年スキー教室
☆弁当の日

- 27日(金) 後期児童会⑧
東中説明会(6年・保護者)
飛翔の会
- 30日(月) PTA代議員会

保護者の皆様、地域の皆様、今年1年本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。来る平成29年も、子どもたちにとって素晴らしい年になりますよう、引き続きご支援をお願いいたします。よい年をお迎えください。